

いんぷいおめーしょん

毎月 1 回
20 日発行

発行 東京都自動車整備振興会 東京都自動車整備商工組合 〒151-0071 東京都渋谷区本町 4-16-4
TEL 03-5365-2311 TEL 03-5365-3611 http://www.tossnet.or.jp/

CONTENTS

今月のお知らせ

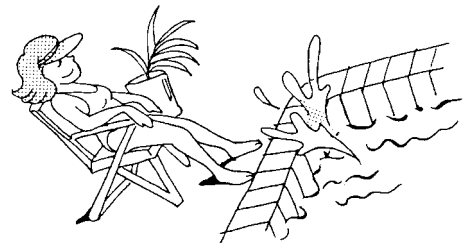
1. 関東運輸局の組織が変わりました
2. 最近の通達関係
3. 足立支所 FAX 番号変更のお知らせ
4. ディーゼル黒煙クリーン・キャンペーンの実施について
5. 「GOOD マーク」ステッカー 2002 を活用しよう!
6. ユーザー車検受験後の整備工場入庫事例報告にご協力を

研修・講演の
ご案内

7. 第 16 回業界功労者等東整振会長表彰を実施いたします
8. 平成 14 年度第 1 回自動車整備技能認定学科試験実施要領
9. 平成 14 年度自動車検査員研修会開催中
10. 平成 14 年度整備主任者技術研修(実習)のご案内

都整商コーナー

11. BP オイルキャンペーン 6 月当選者の発表
12. ETC セットアップ登録店の皆様へ
13. 近代化資金申込み
14. 東海汽船乗船割引のご案内



1

関東運輸局の組織が変わりました

運輸支局の設置

管内の陸運支局と海運支局を統合し、スリム化を図るとともに、自動車整備事業、バス・タクシー・トラック事業、自動車及び船舶の輸入・輸出、組立手続の交付、運転免許の更新・更新試験・臨時検査事務、旅客輸送事業、内航海運業、港湾施設事業の業務に並列し、観光、鉄道等の業務にも対応する出発機関として生まれ変わりました。



独立行政法人

自動車検査場における自動車検査の業務一部については、ユーザーサービスの向上とより効率的な検査業務の運営を図ること等を目的として、平成 14 年 7 月に「自動車検査独立行政法人」へ移行しました。



今日、行政を取り巻く諸情勢は、価値観の多様化、少子高齢化、環境問題の深刻化、IT革命等のキーワードに代表されるように、いままさに転換期にあるといわれ、中央省庁の再編成、独立行政法人への移行、規制緩和の進展等、さまざまな変革が進行しています。このような環境下、関東運輸局としても社会や行政ニーズ等を踏まえ、業務の取り組み方や組織のあり方を、自ら積極的かつ柔軟に転換していく必要があるとの考えのもと、自動車検査業務の独立行政法人化と合わせて組織再編が行われました。

【お問合せ先】

関東運輸局自動車技術安全部技術課 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎 045-211-7255	自動車検査独立行政法人本部 新宿区本塩町8-2 住友生命四谷ビル	03-5363-3441	
東京運輸支局(本庁舎) 品川区東大井1-12-17 03-3458-9236(整備課直通) 総務課、企画課(新設)、輸送課(旧旅客課) 監査課(旧貨物課)整備課、自動車登録官(旧登録部門)	自動車検査独立行政法人関東検査部 東京運輸支局内	03-5796-0291	
足立自動車検査登録事務所 足立区南花畑5-12-1	03-3884-1511	自動車検査独立行政法人関東検査部足立事務所 足立自動車検査登録事務所内	03-5831-3666
練馬自動車検査登録事務所 練馬区北町2-8-6	03-3931-1178	自動車検査独立行政法人関東検査部練馬事務所 練馬自動車検査登録事務所内	03-5921-0801
多摩自動車検査登録事務所 国立市北3-30-3	042-523-2455	自動車検査独立行政法人関東検査部多摩事務所 多摩自動車検査登録事務所内	042-548-8215
八王子自動車検査登録事務所 八王子市滝山町1-270-2	0426-91-6361	自動車検査独立行政法人関東検査部八王子事務所 八王子自動車検査登録事務所内	0426-96-5405

1 自動車検査 独立行政法人とは

「自動車検査独立行政法人」とは、国の検査場で行う自動車の検査(いわゆる車検)手続のうち、検査機器等を用いて自動車の検査を実施する部門を独立行政法人化したものです。

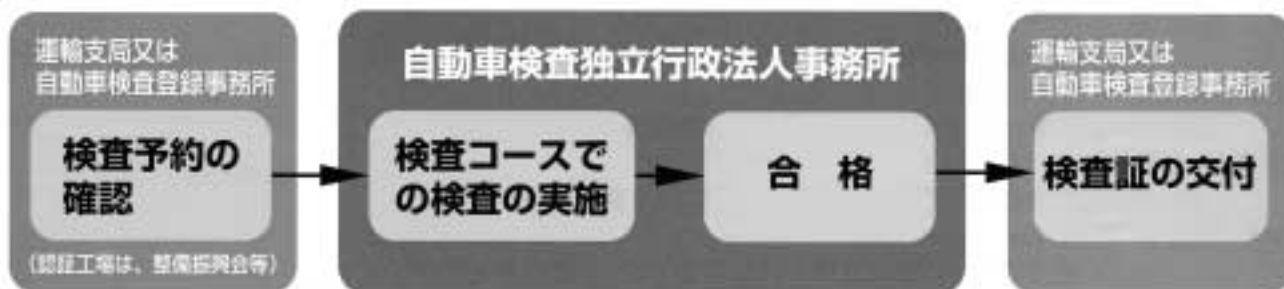
2 自動車検査独立行政法人の 業務の内容

- ・検査場の検査コースにおいて、検査機器等を用いた自動車の検査業務
- ・街頭での不正改造車等の取締り(いわゆる街頭検査)における自動車の検査業務

3 検査場を利用される方々の 検査手続の流れ

- ・自動車検査の手続の流れは基本的に、これまでと同じです。
- ※自動車検査独立行政法人は、国からの検査依頼により業務を行うことから、受検される方は検査予約の確認手続きを済ませたうえで検査を受けて下さい。

手続の流れ



※並行輸入・改造自動車、基準緩和申請等のように検査を受ける前に事前の届出等が必要な場合の届出又は申請先は、次のようになります。

自動車検査独立行政法人
事務所

- ① 並行輸入自動車
- ② 改造自動車(改造自動車のうち、これまで運輸局へ届出されていたものについては独立行政法人の地方検査部への届出となります。)

注1) 検査コースの業務時間中の提出窓口については、上記の連絡先にお問い合わせ下さい。

注2) なお、基準緩和申請が必要な場合には、基準緩和申請書類に並行輸入等の必要書類を添えて運輸局又は運輸支局等へ提出して下さい。

運輸局等

- ① 試作・組立自動車
- ② 基準緩和車両

注) 審査は運輸局で行いますが、運輸支局等の窓口での取扱いについては上記の連絡先にお問い合わせ下さい。

1) 指定整備における中古新規検査及び構造等変更検査の取扱いの変更について

本年7月1日からの自動車検査独立行政法人化に伴い、全国的な検査業務の統一から従来の「新規検査等に係る保安基準適合証の取扱い通達」を廃止し下記の要領で実施することとなりました。

1. 中古新規及び中古の予備検査

諸元に変更のない乗用自動車、二輪自動車、軽自動車については従来どおりの指定整備になります。
 まっ消登録証明書と同一（諸元に変更のないもの）のトラック等の場合
 保安基準適合証を交付し、検査予約を取り検査コースにて検査を実施する。Ⓧの記載は不要となります。
 まっ消時から改造（諸元の変更を含む）が行われた自動車
 持込記録簿を交付し、検査予約を取り検査コースにて検査を実施する。

2. 構造等変更検査（保安基準適合証の交付ができなくなりました。）

持込記録簿を交付し、検査予約を取り検査コースにて検査を実施する。

3. その他

上記取扱いは平成14年9月1日から実施しますが、平成14年7月1日より検査の際には国から検査法人へ審査依頼を行わなければならないため、検査予約が必要となります。そのため7月1日以降は振興会窓口にて予約受付が必要となります。

保安基準適合証の交付範囲

検査の種類		保安基準適合証を交付できるもの(印)	保安基準適合標章を交付できるもの(印)	限定保安基準適合証を交付できるもの(印)	自動車の提示をしなくてもよいもの(印)
新車新規		×	×	×	×
中古新規	構造等が変更されていないもの(*1)	×	×		(*3)
	構造等が変更されているもの(*2)	×	×	×	×
予備検査	構造等が変更されていないもの(*1)	×	×		(*3)
	構造等が変更されているもの(*2)	×	×	×	×
継続検査(*4)					
構造等変更検査		×	×	×	×
臨時検査		×	×	×	×

*1 「構造等が変更されていない」とは、道路運送車両法施行規則第43条の2に規定する長さ、幅、高さ等について、まっ消登録証明書等に記載されている事項と現車とが同一であることをいう。

*2 構造等が変更されているものについては、自動車検査員は、道路運送車両法第94条の5第3項の規定により、当該車両が、保安基準に適合する旨の証明を行うことはできない。

*3 中古新規検査、予備検査について、抹消又は返納時から構造等が変更されていない乗用車、軽自動車、二輪車については、道路運送車両法第94条の5第5項の規定により、保安基準適合証の提出により現車提示が省略できる。

*4 使用過程車への指定部品の取付けによる長さ、幅及び高さ等の変更については、「自動車部品を装着した場合の構造等変更検査時における取扱いについて」(平成7年11月・依命通達)により取扱う。

2) 「自動車損害賠償保障法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴う事務の取扱いについて」一部改正について

保安基準適合証に記載する自動車損害賠償責任保険証書の保険会社名の略称については標題の通達により実施しておりますが、このほど自賠償保険を取扱う損害保険会社の日産火災海上保険(株)と安田火災海上保険(株)が合併し、7月1日より(株)損害保険ジャパンとして業務が開始されていることから、保安基準適合証に記載する損害保険会社等の名称の略称については下記の通り記入いただくようお願いいたします。

改定前	改定後
旧安田火災、旧日産火災	損保ジャパン

3

足立支所 FAX 番号変更のお知らせ

振興会商工組合足立支所のFAX番号が変更となりましたのでご案内致します。
 商工組合のFAX番号を廃止し、従来の振興会FAX番号のみの対応となります。
 商工組合FAX番号(03-3859-2612)を廃止し、振興会FAX番号(03-3859-5503)にて商工組合も対応。
 振興会電話番号(03-3884-3211)、商工組合電話番号(03-3859-2611)は変更ございません。
 お間違えないようお願い申し上げます。

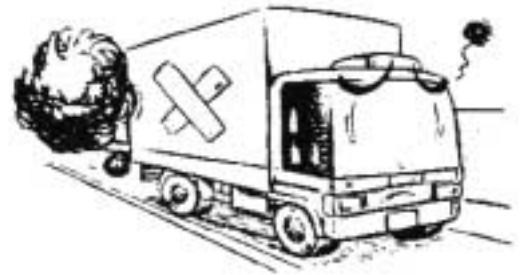
4

ディーゼル黒煙クリーン・キャンペーンの実施について

7月1日から31日までの1ヶ月間「ディーゼル黒煙クリーン・キャンペーン」を全国展開することとなりました。
 会員事業者の皆様には下記内容を確認して下さい。

入庫したディーゼル車の使用者に点検指導を行うとともに、燃料噴射ポンプの封印チェック等を重点的に行う。

ご協力のほどよろしくお願い致します。



5

「GOODマーク」ステッカー 2002 を活用しよう！

「GOODマーク」ステッカーは、「検査の前後に定期点検整備を実施した車両」と「全く定期点検整備をしない車両」を区別するためのものです。

プロが実施した車検整備・定期点検整備済車両へ「GOODマーク」ステッカーを貼付し、ユーザー車検や代行車検による車両と区別することにより、ユーザーの自己管理責任の醸成を図りましょう。

2002年用(赤)「GOODマーク」ステッカーは、振興会各支所で販売しております。

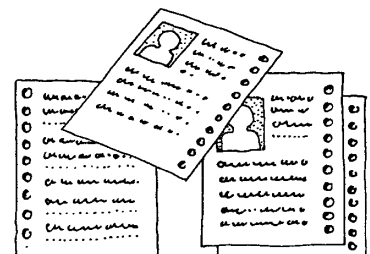


6

ユーザー車検受験後の整備工場入庫事例報告にご協力を

会員の皆さんにご協力、ご提出いただいております標記報告書については、四半期毎に集計し日整連に報告しております。

ユーザー車検後、不具合で入庫された事例がありましたら、詳細については事業部までご連絡下さい。専用用紙をお送りしますのでご記入後ご返送して下さい。ご協力をお願い致します。



本部事業課 FAX 03-5365-9224

7

第16回業界功労者等東整振会長表彰を実施いたします

振興会の事業活動や会員事業場の運営に参画従事する方で、整備事業の振興に功労のあった方を顕彰する「業界功労者等表彰」を実施いたします。

お近くにいらっしゃる候補者を奮ってご推薦いただきますようお願いいたします。

(表彰基準の詳細は、同封のパンフレットをご覧ください)

表彰の種類 ————— 業界功労者、事業運営功労者、優良自動車整備士、優良従業員

申請 推薦 の期限 ——— 平成14年8月末

申請 推薦 の提出先 — 支部に所属する方……所属する支部の支部長(支部事務所)
それ以外の方……………該当する支所の窓口



8

平成14年度第1回自動車整備技能認定学科試験実施要領

試験日 平成14年10月6日(日)

試験種目 2級ガソリン・2級ジーゼル・2級二輪

3級シャシ・3級ガソリン・3級ジーゼル・自動車車体

試験会場 武蔵工業大学(世田谷区玉堤)

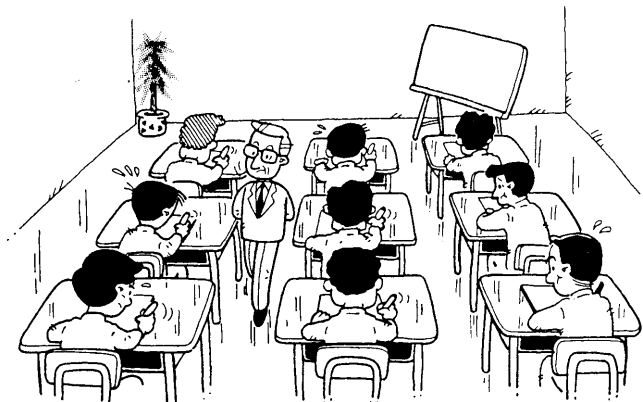
申請期間 平成14年8月5日(月)~8月9日(金)

詳細は同封のチラシをご覧ください。

9

平成14年度自動車検査員研修会開催中

既にご案内の標記研修会は7月18日から延べ38回にわたって開催されます。まだ申し込みされていない方は、至急支所にお申込みくださるようご案内いたします。



支局長認定機関で受講予定の整備主任者を除く

現在開催中の技術研修(実習)についてご案内いたします。

ただし、支局長認定機関(ディーラー)で受講することになっている整備主任者の方は、ディーラーの指示により受講して下さい。

【1】小型四輪車を主体とする事業場の整備主任者

実施の約1ヶ月前に各事業場宛、案内書を郵送します。

対象ブロック	実施予定月	実施会場
練馬ブロック	平成14年7月～8月	東京都自動車整備教育会館 (新会館)
足立ブロック	平成14年11月～12月	
品川ブロック	平成15年1月	渋谷区本町4-16-4

練馬ブロックは
受付中です。

昨年度振興会で受講された事業場にはご案内しております。

支局長認定機関(ディーラー)または、二輪車コースに変更される方は、教育部までご連絡下さい。

八王子、多摩ブロックの未受講事業場の方は下記にご連絡下さい。

【2】二輪車を主体とする事業場の整備主任者

9月に実施する予定です。追って該当事業場(昨年、二輪車コースで受講された事業場)には、直接ご案内いたします。

【3】島部支部所属の整備主任者

調整中です。別途ご案内いたします。

お問合わせ先

東整振・教育部・技術課 担当者 鶴澤・今井・大森 TEL 03-5365-4300

BPオイルラッキープレゼント6月当選者発表



木村自動車1-884(墨田支部)、(有)山本モータース1-3084(杉並支部)、
蓮見自動車整備(有)1-3019(豊島支部)、(株)西部オート1-7026(大多摩支部)、
(有)中村自動車整備工場1-4351(八王子支部)

キャンペーンは12月まで開催しております。どしどしご応募ください。

E T C セットアップ登録店の皆様へ

すでにORSEより宅配便にて配送されているとおり、E T C 車載器セットアップ申込書・証明書の変更がありますのでご注意ください。

旧申込書[4 枚綴り]を新申込書[5 枚綴り]に変更

変更箇所

2 枚目に「E T C 前払割引サービス利用申込書」(郵送申込み用)を追加

2 枚目は、1 枚目とともに、必ずお客様にお渡し下さい。

様式 4 の 4 の「識別処理情報発行申請書」を廃止

5 枚目に「E T C 車載器セットアップ申請者様アンケート」を追加

調査内容を変更しました。お客様にご記入していただいで下さい。

記載事項の変更点

* 「けん引装置の有無」、「路線バスの指定」及び「ハイブリッド車の確認」について、それぞれ確認欄を新設

* 「配送セットアップ受信店」欄を新設し、その中に「配送セットアップの配送依頼」、「配送カード受取」及び「配送カードの返却」欄を併設

新申込書は、到着し次第ご使用下さい。

旧申込書による識別処理情報発行申請は、禁止とします。

旧申込書の破棄

登録店が保管中の旧申込書は、新申込書が到着し次第、誤用を避けるため、登録店の責任で必ず破棄して下さい。

識別処理情報発行申請の方法の変更

新申込書は、「3 申込者」欄はお客様にご記入いただき、その他の欄は、お客様の了承を得て、登録店が記入するようにして下さい。

オフライン発行申請は、必ず 1 枚目「E T C 車載器セットアップ申込書・証明書(様式 4 の 1)」を F A X 送付して下さい。(様式 4 の 4 は廃止しました。)

1 枚目の「申込者」欄は、F A X すると判読できないよう処理しました。

オンライン発行申請の入力画面の「申込書番号」欄は、必ず新申込書の「申込書番号」を入力し、絶対に他の番号等は入力しないで下さい。

セットアップ受付マニュアル

セットアップ申込書の変更に伴い、「E T C 車載器セットアップ受付・前払割引対応マニュアル」を作成しました。

申込みの受付以外の事項は、現行の「E T C 車載器セットアップ業務マニュアル」を参照して下さい。

新申込書と併せて、次の資料を送付します。(いずれも無料)

1) リーフレット「E T C 前払いで割引システム早わかりガイド」	1 0 0 部
2) 案内文「E T C 車載器セットアップ申込書の変更」	1 部
3) 単体申込書「E T C 前払割引システム申込書」	1 5 部
4) E T C 説明用下敷き「E T C のご利用方法」	1 部
5) マニュアル「E T C 車載器セットアップ受付・前払割引対応マニュアル」	1 部

< 問合せ先 >

E T C 前払割引全般に関して

E T C プラザ 0 4 5 - 4 7 7 - 1 1 5 1 (平日 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0)

新申込書に関して

財団法人 道路システム高度化推進機構 (O R S E)

業務部 セットアップ課 0 3 - 5 2 1 6 - 4 4 4 5 (平日 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0)

平成14年度 自動車整備近代化資金出捐者募集！

平成14年度
新規出捐者限定金利



(借入時より固定金利で低利で安心です)

設備資金 0.57%
(整備関連機器・工場事務所の新築・改修)

運転資金 2.20%
(整備関連運転資金)

(平成14年7月現在の金利です)

出捐希望者は、まずご連絡下さい！

東京都自動車整備商工組合 金融共済課 谷治(やじ) 03-3388-8411

自動車整備近代化資金利用仮申込書

平成 年 月 日

事業所	認証番号	1 -	指定番号	
	住所	〒		
	事業場名 代表者名			
	電話	()		

資金金額の該当番号に 印をお付け下さい。

設備資金	1	2	3	4	5	6
	500万円	1,000万円	1,500万円以下	2,000万円以下	3,000万円以下	5,000万円以下
運転資金	1	2	借入申込 (該当項目に 印を)		1	設備資金
	500万円以下	1,000万円以下			2	運転資金

東海汽船 東海汽船割引券

東京～伊豆七島・熱海、伊東、稲取～大島航路・東京湾納涼船 10%割引
乗船当日、乗り場窓口で本券をご提出ください。

5名様まで、平成15年3月末日まで有効 利用人数 名

東京都自動車整備商工組合

あなたの事業を
バックアップ



日動火災

本社 〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-16
☎ 03(3571)5141(大代表)

株式会社 バンザイ

東京支店

販売課 3769-6841~3
多摩(営) 042-525-9101
サービス課 3769-6846

あなたのお店の
繁栄を願う

翼システム(株)

本社 〒136-0071 東京都江東区亀戸2-25-14
電話 03-3638-3737(代表)